

鎌ケ谷市総合基本計画審議会の意見を踏まえた今後の取組みの考え及び第4次実施計画の計上状況一覧

区分	委員からの意見(概要)	施策の方向性	関連する施策	今後の取組みの考え	第4次実施計画(本編・別冊)の計上状況
地域福祉	<p>・市民が地域の福祉活動に積極的に参加する為、必要な情報を得る窓口として、「ボランティアセンター」をもっと有効に活用できると良い。</p> <p>・「ボランティアセンター」が核になって、ボランティアに関する情報がまとめて見られるようになることで選択肢も広がり、ボランティア同士の交流も深まり、活発な活動につながる。</p>	<p>パートナーシップによる地域福祉活動の推進 (社会福祉課)</p>	<p>1-1-1 地域で支え合う福祉社会の形成</p>	<p>鎌ケ谷市社会福祉協議会所管のボランティアセンターは、窓口で常勤職員を配置し、福祉に関わるボランティア活動を推進しています。</p> <p>啓発活動の一環として、ボランティアセンターを紹介するリーフレットの配布や鎌ケ谷市社会福祉協議会のホームページにて、随時ボランティア活動に役立つ情報をネット公開しています(主な掲載内容として①ボランティアに関する相談や登録②ボランティア育成のための各種講座・市民体験学習の開催案内③ボランティア団体活動紹介④ボランティア活動の心がまえ・活動のポイントなど)。</p> <p>また、社会福祉協議会広報紙と同時発行している「ボランティアセンター通信」では、各種ボランティア活動や講座等の紹介、最新情報等を掲載し、市内全戸世帯・公共施設・学校等幅広く市民に情報発信するなどボランティア活動への関心を広めています。</p> <p>主催事業である各種テーマ別講座については、「入門講座」や「スキルアップ講座」などボランティア同志の交流ができ、互いの活動を知り・活動を振り返るなど、個々のボランティア資質を高めあっています。</p> <p>その他、各団体が自主発行している会報誌や冊子等にも、ボランティアの窓口として、記事を掲載しています。また、社会福祉協議会は、市内6エリアに地区社会福祉協議会の拠点があるため、地域福祉活動を推進するためにボランティアに関する相談・連絡調整等について、地区とボランティアセンターとの連携体制は、整備されています。</p>	<p>○ボランティア活動の活性化 ⇒地域に必要なボランティア活動の情報提供やボランティア希望者をつなぐ窓口の充実、ボランティアセンターや市民活動推進センターなどの活用を図る。</p>
高齢者支援	<p>・元気な高齢者を増やすため、市内で活動している団体に対する市の支援が必要であるとともに、新たな地域間連携や土壌づくりが課題である。</p> <p>・地域包括ケアシステムについて、今後、高齢者が増加する中で、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、市や医師会などが連携し、取り組んでいくことが大切である。</p>	<p>・活力ある高齢者の活動支援 ・地域包括ケアシステムの構築 (高齢者支援課)</p>	<p>1-1-2 いきいきとした高齢社会の形成</p>	<p>元気な高齢者を増やすには、自らの心身の状態が悪化しないように健康に対して適切な知識や情報を得て具体的に行動し、自らの生活を自らで支える自助が基本となるものと考えております。また、各自がその能力を最大限に活用しつつ、地域社会とのつながりを希薄化させずに、地域の活動に参加していく姿勢が、結果的に健康寿命の延伸や生活の質の向上につながりますので、市内で活動している団体に対する支援及び地域間連携の構築などの支援をしてまいります。</p> <p>また、地域包括ケアシステムの構築の中でも特に核となる医療と介護の連携については、引き続き医師会の御協力を得ながら取り組んでまいります。</p>	<p>○敬老事業補助金交付事業 ⇒自治会等が実施する敬老事業に対し補助を行う。</p> <p>○シルバー人材センターへの支援 ⇒高齢者の社会参加、生きがいづくりに寄与するシルバー人材センターの運営費に対し補助を行う。</p> <p>○生活支援体制整備事業委託(新規計上) ⇒社会福祉協議会・社会福祉法人・NPO・ボランティア等と連携しながら多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図る。</p> <p>○地域包括支援センター運営委託 ⇒総合相談など地域の高齢者への総合的な支援を行う。</p> <p>○地域包括ケアシステムの構築(新規計上) ⇒事業者が役割を担うために行政がとる方策として、地域包括ケアシステムを推進する。</p>

区分	委員からの意見(概要)	施策の方向性	関連する施策	今後の取組みの考え	第4次実施計画(本編・別冊)の計上状況
子育て支援	<p>・待機児童ゼロの取組みは、評価できることであり、今後も平成32年度の目標値達成に向け、継続していくことが重要である。</p> <p>・子育て支援を充実させ、近隣市と比べて、鎌ヶ谷市は子育てしやすい街であることをPRすることで、鎌ヶ谷市に住みたいと思う人を増やしていくことが重要である。</p> <p>・保育所の数(量)だけでなく保育環境(質)が大切。保育環境の整備は、子どもたち視点も踏まえながら取り組むことが重要である。</p>	<p>・待機児童ゼロの継続を目指した取組み</p> <p>・子育て支援を充実させた子育てしやすいまちづくりの推進</p> <p>(幼児保育課、・こども支援課、・学校教育課)</p>	<p>1-1-3 健やかに子どもが育つ児童福祉の推進</p> <p>1-3-1 豊かな人間性を育む幼児教育の充実</p> <p>1-3-2 生きる力を育てる義務教育の充実</p>	<p>待機児童対策として民間保育事業者及び小規模保育事業者に施設整備費等を助成し、保育所及び小規模保育事業を整備してまいります。</p> <p>子育て支援の充実につきましては、待機児童の解消、児童センター及び放課後児童クラブの改修など子育て環境の整備を進めるとともに、子ども医療費の助成を継続するなど、子育て支援の充実を図り、子育て世代に優しいまちの実現に取り組んでまいります。</p> <p>また、子育て情報のPRにつきましても、子育て・子育て応援サイト「かまっこ応援団」、かまがや子育て応援アプリの配信、かまがや子育てガイドブックを作成し、子育て世代の流入を図ります。</p> <p>さらに、市内小中学校にほほえみ先生(特別支援教育推進指導教員)、きり先生(少人数教育指導教員)、学校図書館司書を配置しているところですが、引き続き、きめ細かな教育の推進を図ってまいります。</p> <p>保育環境の整備として公立保育園の長寿命化及び適正な管理を図るため、施設の改修を行ってまいります。また、希望する全ての児童に幼児教育を提供するため、私立幼稚園への補助を行い、経費の軽減を図ってまいります。</p>	<p>【施策1-1-3】</p> <p>○地域型保育整備助成事業 ⇒待機児童対策として、新たな小規模保育事業者に対し、施設整備費等を助成する。</p> <p>○民間保育所整備助成事業 ⇒待機児童対策として、民間保育所を公募により整備するため、民間保育事業者に対して施設整備費等を助成する。</p> <p>○保育園改修事業 ⇒公立保育園の長寿命化及び適正な管理を図るため、施設の改修を行う。</p> <p>○子ども医療費助成拡大事業 ⇒平成26年4月診療分からの通院診療分について、医療費の助成対象を小学校3年生から中学校3年生までに拡大した事業を継続する。</p> <p>○放課後児童クラブ整備・改修事業 ⇒放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、放課後児童クラブ施設の整備及び改修を行う。</p> <p>○児童センターリニューアル事業 ⇒児童センターの長寿命化及び利用者の利便性向上を図るため、施設の改修を行う。</p> <p>○(仮称)東部地区児童センター設置事業 ⇒東部地区に新たな児童センターを整備する。</p> <p>○児童センター管理運営事業 ⇒各児童センターにおいて、児童の健全な遊びの提供、子育て家庭同士の交流、子育てを支援する地域の人材を確保する。</p> <p>【施策1-3-1】</p> <p>○私立幼稚園の補助事業 ⇒希望する全ての児童に幼児教育を提供するため、補助金を支出し、経費の軽減を図る。</p> <p>○幼稚園保育料の補助事業 ⇒希望する全ての児童に幼児教育を提供するため、補助金を支出し、経費の軽減を図る。</p> <p>【施策1-3-2】</p> <p>○特別支援教育推進事業 ⇒特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)を全校に配置し、児童生徒個々のニーズに応じた支援を行うとともに、教育委員会に心理発達相談員を配置する。</p> <p>○少人数教育推進事業 ⇒児童生徒に「確かな学力」を身につけさせるため、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行う。</p> <p>○学校図書館司書配置事業 ⇒全小中学校に司書を配置し、児童生徒に充実した読書環境を提供する。</p>

鎌ヶ谷市総合基本計画審議会の意見を踏まえた今後の取組みの考え及び第4次実施計画の計上状況一覧

区分	委員からの意見(概要)	施策の方向性	関連する施策	今後の取組みの考え	第4次実施計画(本編・別冊)の計上状況
こどもの安全	『子ども安全メール登録者数』について、目標値を達成するためのPRが不足している。	・家庭、学校、地域が連携した児童・生徒の安全確保の推進 (生涯学習推進課青少年センター)	1-3-3 児童・生徒の健康と安全の確保	施策の成果目標値「子ども安全メール登録者数」の平成27年度の達成状況は、目標6,200人に対し、4,784人と77%となっております。まずは、登録数増加を目指し、新たに鎌ヶ谷市自治会連合協議会に協力をお願いしたところです。また、小中学校の児童生徒の保護者への案内など、PRに繋がる手法を検討し、登録者の増加に努めてまいります。	○子ども安全メールの啓発 ⇒子ども安全メールの登録者数増に努め、子どもの安全を見守る意識を啓発する。
地域社会	自治会の未加入者の増加や、役員を担う人がいないことが自治会全体の課題であり、自治会加入者を増加させるため、今後も行政の支援が必要である。	・自治会の加入促進の対策及び支援 (市民活動推進課)	1-4-1 個性豊かなコミュニティづくり	これまでに引き続き、自治会加入促進対策(転入時の加入促進パンフレット配布、宅建業協会との自治会加入促進協定)、自治会連合協議会に対する支援、自治会集会所整備に対する支援を実施することにより、地域社会に関心を持ち、主体的にまちづくりに関わろうとする市民意識を高めてまいります。また、今後も町会・自治会加入促進の対策について、関係者の皆様と協議を進めてまいりたいと考えます。	○自治会加入促進対策の実施 ⇒ホームページやパンフレット等を作成し、自治会加入についての啓発を行う。 ○鎌ヶ谷市自治会連合協議会に対する支援 ⇒鎌ヶ谷市自治会連合協議会の運営に要する経費に対して、補助金を交付し、より活発な活動が行えるよう支援する。 ○自治会集会所整備助成事業 ⇒より活発な自治会活動が行えるよう、自治会活動の拠点である集会所の整備等に要する経費の一部を補助金として交付する。
防犯	・防犯対策として、地域の連携が重要となってくる。 ・自治会や防犯ボランティア団体の活動により、市の刑法犯認知件数が減少したことを踏まえ、今後も地域で連携し、市や自治会と協力しながら、継続することが大切である。 ・「防犯パトロール隊」が育つことや活動への関心を高めていくことが、更なる犯罪減少につながることから、今後も、警察や行政による参加促進策が求められる。	・警察、防犯協会等と連携した防犯活動の推進 ・防犯体制の整備 (安全対策課)	2-3-2 防犯対策の促進	後期基本計画に掲げる平成27年度成果目標の達成状況については、刑法犯認知件数を大幅に減少させることができ、防犯パトロール隊団体数は目標値を上回ることが出来ました。この実績を踏まえ、平成32年度に設定している目標値を達成するため、引き続き防犯灯の設置及び運営・管理に対する補助、自主防犯パトロール隊への資器材の配布、警察や鎌ヶ谷市防犯協会などの関係機関との連携による啓発活動、夜間防犯パトロールの実施、防犯カメラの維持管理、防犯サテライト事業や防犯キャンペーンの開催等の事業を実施していくほか、防犯パトロール隊については、隊員の高齢化により減少傾向が見られますが、パトロール隊の育成及び広報周知による加入促進を行ってまいります。	○防犯灯の整備促進 ⇒自治会等が新設・管理している防犯灯の管理費用等の一部を補助する。 ○防犯灯器具交換事業補助(新規計上) ⇒自治会等が管理している防犯灯の器具をLED灯に交換する費用の一部を補助する。 ○防犯カメラの運用(新規計上) ⇒市内各地区に設置した17台の防犯カメラを適切に運用する。 ○夜間防犯パトロール ⇒犯罪を防止するため、夜間におけるパトロールを実施する。 ○防犯サテライト事業の促進 ⇒警察、防犯協会と協働で、6つのコミュニティエリアで防犯キャンペーンや防犯現地診断などの事業を実施する。 ○防犯パトロール隊の育成 ⇒防犯協会と連携し、防犯パトロール隊の育成を促進する。
防災	・災害時の避難所立ち上げ訓練も市民が参加して何回か行われているが、ただの訓練ではなく、より具体的な避難所作りを計画する必要がある。 ・市内の避難所になる施設をどのように使用するかを市民と共に計画し、非常時に慌てない備えができると、より安心して生活できるのではないか。市の職員だけでなく、広く市民に協力を求めて地区ごとに、より具体的に取組めると良い。	・地域における防災体制の充実 ・防災意識の高揚 (安全対策課)	2-3-3 防災対策の強化	避難所ごとに昨年度作成した「避難所運営マニュアル」を活用し、市と市民、施設管理者とが避難所開設時の避難所運営を円滑に実施するため、避難所運営委員会を設立します。平成28年度は、五本松小学校で設立を行いました。現在は、東部小や道野辺小、二中の設立を進めており、順次設立箇所数を増やしていく計画ですが、日頃より、自主防災会などによる防災訓練時や防災講話の実施時など機会を捉え、「避難所は自治会や自主防災会の主に役員の方々に中心となって運営していただきたい」との啓発活動をしており、広く市民に協力を求めていく考えで進めてまいります。	○自主防災組織資機材整備事業(新規計上) ⇒自主防災会へ資機材の交付を行い、地域の防災体制を充実する。 ○総合防災訓練の実施 ⇒市民参加型及び災害図上訓練を取り入れた防災訓練を実施する。

鎌ヶ谷市総合基本計画審議会の意見を踏まえた今後の取組みの考え及び第4次実施計画の計上状況一覧

区分	委員からの意見(概要)	施策の方向性	関連する施策	今後の取組みの考え	第4次実施計画(本編・別冊)の計上状況
道路	<p>・道路整備の中で主要市道の整備が、市民意識調査の中で優先すべき施策として掲げられており、市はこれに応えていく必要がある。また、道路は、将来像の実現に向け、整備していくことが重要である。</p> <p>・北千葉道路について、供用に向けた動きが早まることから、供用開始された際の効果などを、都市計画図だけでなく、絵や写真等を活用し、市民にPRできると良い。</p>	<p>・安全でゆとりある道路の整備の推進</p> <p>・北千葉道路整備に向けた取組み、PR</p> <p>・市の特性を活かした魅力あふれるまちづくり</p> <p>(道路河川管理課、道路河川整備課、都市計画課都市政策室)</p>	<p>3-2-1 安全でゆとりある道路の整備</p> <p>3-2-2 利便性の高い公共交通体系の充実</p>	<p>○主要市道の整備について</p> <p>市民意識調査の中で、優先すべき施策として掲げられている、主要な市道の歩道整備による歩行者の安全性の確保については、平成28年8月に策定した鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画の中で、市道20号線、市道22号線、市道26号線の歩道整備を進めていくこととしており、積極的な整備に取り組んでまいります。また、第4次実施計画案においても、この3路線については他の路線より優先度が高い路線と位置付けております。</p> <p>なお、平成28年3月千葉県決定の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」においては、将来像の実現に向けて、都市計画道路3・1・1号北千葉鎌ヶ谷線、都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線、都市計画道路3・4・10号中沢北初富線、都市計画道路3・3・16号新鎌ヶ谷南線等を概ね10年以内に整備を予定する道路としております。</p> <p>○北千葉道路について</p> <p>北千葉道路に期待される効果等について、本市が事務局である「北千葉道路建設促進期成同盟」において、平成28年2月にきりりかまがや市民会館にて特別講演会を開催し、その後も、リレーパネル展を本市で3回、沿線市において11回開催するなどPR活動を行っています。</p> <p>今後も、市民の皆様には北千葉道路の必要性をご理解いただけるよう、様々なPR活動を継続して実施してまいります。</p>	<p>○「主要市道整備事業」</p> <p>⇒主要市道の道路改良と歩道の整備を行うとともに、傷んだ舗装の打ち替え等を行う。</p> <p>○都市計画道路の整備</p> <p>・「新鎌ヶ谷駅西側地区都市計画道路整備事業」</p> <p>・「都市計画道路3・4・10号中沢北初富線整備事業(中沢)」</p> <p>・「都市計画道路3・4・5号線船橋我孫子バイパス線整備事業」</p> <p>○栗野バイパス線整備事業</p> <p>⇒千葉県と連携し、1期整備区間の用地買収を行う。</p>
まちづくり	<p>鎌ヶ谷市は、現在も将来も日常生活圏が市内で形成されると認識されることから、この特性を活かし、コンパクトシティによる取組を進めてはどうか。</p>		<p>3-1-3 質の高い既成市街地の整備</p>	<p>コンパクトシティに関する取組につきましては、平成28年3月千葉県決定の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針いわゆる都市計画区域マスタープランにおいて、市内の各拠点をつなぐ公共交通ネットワークの充実を図ることにより、集約型都市構造の形成を目指すとしております。</p> <p>また、現在の鎌ヶ谷市都市計画マスタープランにおいても、都市軸と核に基づく都市構造を構築し、この都市構造によるコンパクトなまちづくりの実現化を目指しております。</p> <p>今後は、平成33年度からの新総合基本計画、整備・開発・保全の方針との整合を図りながら、都市計画マスタープランの改訂を行い、コンパクトシティによる取組を進めてまいります。</p> <p>なお、第4次実施計画案では、平成32年度よりマスタープランの改訂に向けた調査を開始する計画としております。</p>	<p>○都市計画マスタープラン改訂事業(新規計上)</p> <p>⇒新基本計画と整合のとれた都市計画マスタープランの改訂を実施する。</p>

鎌ヶ谷市総合基本計画審議会の意見を踏まえた今後の取組みの考え及び第4次実施計画の計上状況一覧

区分	委員からの意見(概要)	施策の方向性	関連する施策	今後の取組みの考え	第4次実施計画(本編・別冊)の計上状況
市のPR	<p>達成状況が低い理由の1つとして、市で取り組んでいる施策(事業)の認知度が低いことが考えられるが、各施策(事業)のターゲットに直接届く効果的な周知方法、周知チャンネルを検討してみてはどうか。</p>	<p>・市の情報発信の強化、知名度及びイメージの向上</p> <p>(企画財政課企画政策室、秘書広報課広報広聴室)</p>	<p>3-1-4 鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり</p> <p>1-4-2 市民生活を支える地域情報化の推進</p>	<p>市ではこれまで、広報かがや、市ホームページ、ツイッター、フェイスブック、自治会回覧等により各施策(事業)の周知を図るとともに、シティプロモーションや地域活性化推進事業、さらに昨年度からは、市の魅力や様々な情報を発信するブランドサイトを立ち上げ、広く事業のPRを図っております。</p> <p>また、第4次実施計画案では、平成30年度から市ホームページのリニューアル事業を計上し、高齢者や障がい者にやさしい情報環境を構築してまいります。</p> <p>ターゲットに直接届く周知方法の拡充についても、近年力を入れ始めており、例えば、スマートフォンが普及してきたことから、新たに「ごみ分別アプリ」や「かがや子育て応援アプリ」の提供を行い、個別の利用者に知りたい情報が届くよう、取り組んでおります。</p> <p>しかし、このような取り組みはまだ一部の施策に限られているのが現状であると認識していますので、今後も効果的な周知方法を検討し、実施していきたいと考えております。</p>	<p>○シティプロモーション検討会議及び地域活性化推進チームによる取組みの実施 ⇒市の魅力を高める取組みとして、シティプロモーション、地域活性化の各取組みを実施していく。</p> <p>○市ホームページリニューアル事業(新規計上) ⇒コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、ウェブアクセシビリティの向上を図る。</p> <p>○ごみ分別アプリの利用促進(新規計上) ⇒スマートフォンで利用できるごみ分別アプリの利用促進を図る。</p>
市の取組	<p>・目標未達成又は達成状況の低い施策については、地方創生の観点や市民ニーズ等を踏まえ、優先順位を付けて取り組まれてはどうか。</p> <p>・世代ごとに何が不足しているのか、細かな分析が出来れば良い。市民が生活していく上で、何が幸せなのかを分析しつつ、官民協働で取り組んでいくことが大切である。</p> <p>・決まっていることだけでなく、5年前には無かったことを取り入れながら、その先を見据え、取り組んでいくと良い。</p> <p>・どのようにすれば、鎌ヶ谷市に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるかを考えていくことが大事であり、行政だけでなく、市民とも協力しながら実施していく必要がある。</p>	<p>・地方創生の推進</p> <p>・市民協働による取組の推進</p> <p>・優先度を踏まえた持続可能な行財政運営の推進</p> <p>(企画財政課企画政策室)</p>	<p>4-1-1 地方分権と市民参加の推進</p> <p>4-1-2 効率的で健全な行財政運営の推進</p>	<p>後期基本計画に掲げる平成27年度成果目標値の達成状況については、全体の7割は本計画を作成した当時よりも数値が上昇(概ね同水準含む)していますが、残りの3割弱については、数値が下がっている状況です。</p> <p>このことを踏まえ、第4次実施計画案では、未達成であった成果指標のほか、平成32年度に設定している目標値を達成するため、今年度実施した政策評価や施策評価、事務事業評価(事前評価)の結果を踏まえ、優先順位を付けて、選択と集中により取り組んでまいります。</p> <p>また、総合戦略に掲げている具体的な事業についても、外部の有識者で構成される「総合戦略等検討委員会」において、効果・検証を行うとともに、審議会委員からの意見を踏まえ、重点化を図りながら、市の地方創生を推進してまいります。</p> <p>世代ごとのニーズについては、市民意識調査の結果を踏まえるとともに、議会での要望や市長への手紙、電子メール等による市政へのご意見等を通じ、広く市民の声を把握し、市民との協働により市政への取り組みに活かしてまいります。</p> <p>また、毎年度実施している事務事業評価(事後調査)において、市民の意向や環境の変化等を踏まえながら、事業を推進してまいります。</p> <p>市民の鎌ヶ谷市への愛着を高め、定住の促進を図りつつ、市外からも「訪れてみたい」「住みたい」と思われる魅力あるまちへ発展させていくため、都市のブランド化事業や地域活性化推進事業に取り組んでいくとともに、官民協働によるシティプロモーション事業を積極的に進め、市民まつりなどの市民協働による事業を、引き続き実施してまいります。</p>	<p>○行政評価の推進 ⇒政策等を事前・事後にチェックし、不断の見直しをしながら、常に最適な行財政運営を行う。</p> <p>○政策立案・形成機能の強化 ⇒地域特性や時代環境に即した政策立案・形成機能を強化する。</p> <p>○事務、事業の再編・整備・廃止・統合 ⇒事務・事業について、行政評価を用いて評価・検証し、最適化・効率化を行う。</p> <p>○後期基本計画の進行管理 ⇒「施策の成果目標値」の達成状況の把握等進行管理を行い、公表する。</p> <p>○行政評価を活用した効果的かつ効率的な行政運営の推進 ⇒政策・施策・事務事業が定期的に評価・検証することで、実施計画や組織、人事等に活用する。</p>